

ミクロネシア漁業訓練計画
実施協議調査団報告書

平成12年5月

国際協力事業団

ミクロネシア漁業訓練計画
実施協議調査団報告書

平成12年5月

国際協力事業団

序 文

日本国政府は、ミクロネシア連邦政府からの技術協力の要請に基づき、同国の漁業訓練計画の実施に係る調査を行うことを決定しました。

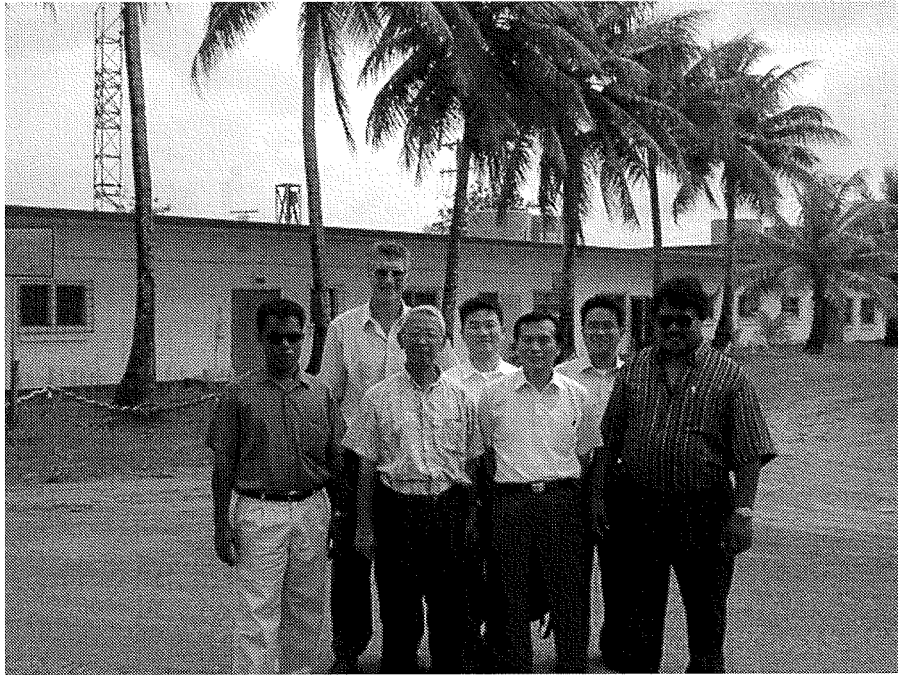
これを受けて国際協力事業団は、平成12年2月22日から3月6日まで、当事業団森林・自然環境協力部長 狩野良昭を団長とする実施協議調査団を現地に派遣し、ミクロネシア連邦政府関係者と協議を行うとともに、計画実施予定地の現地調査を実施しました。そして帰国後、国内作業を経て、調査結果を本報告書に取りまとめました。

この報告書が、本計画の実施の指針となるとともに、この技術協力事業を通じ両国の友好・親善が一層発展することを期待いたします。

終わりにこの調査にご協力とご支援をいただいた関係者の皆様に対し、心から感謝の意を表します。

平成12年5月

国際協力事業団
理事 後藤 洋



FMI 職員と調査団員

(前列左から、Mr. Tioti、齊藤 JICA FMSM 駐在員事務所長、狩野団長、 Mr. Matthias
後列左から Mr. Edgar、松田団員、三田団員)



FMI 校舎

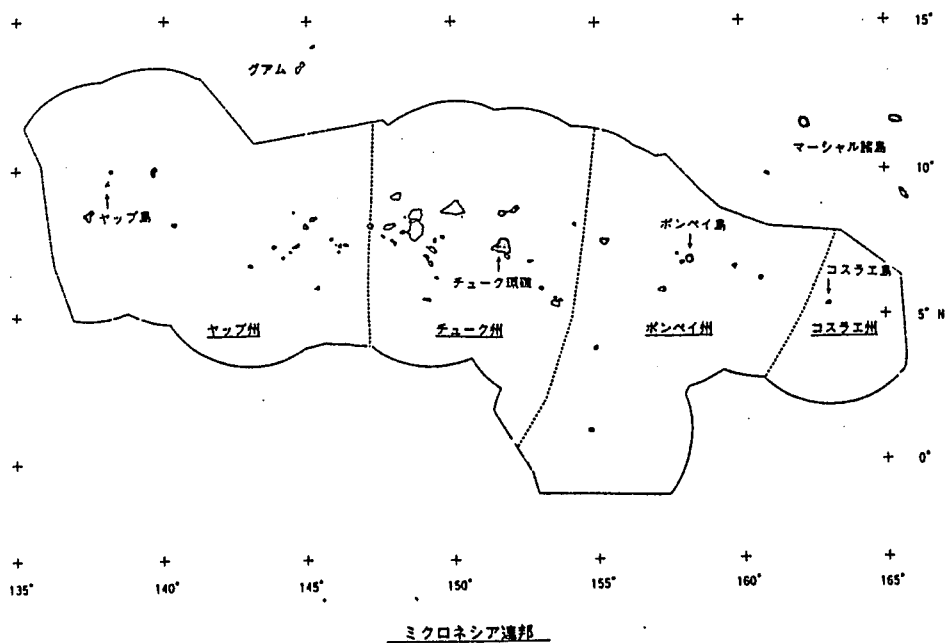
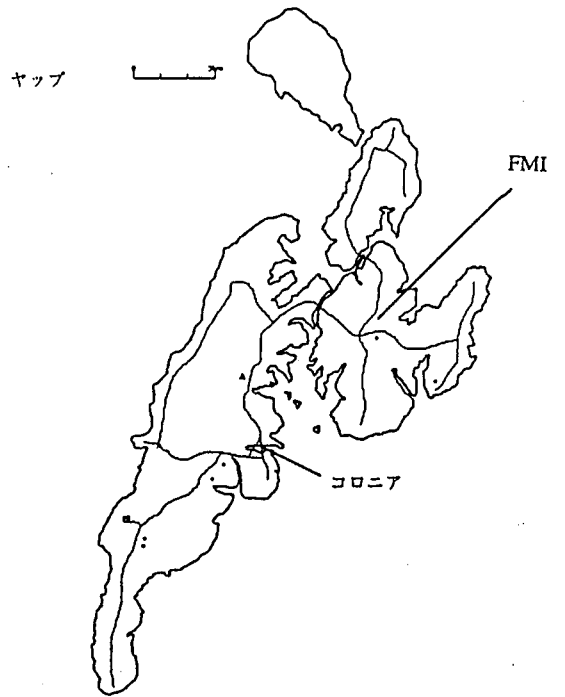
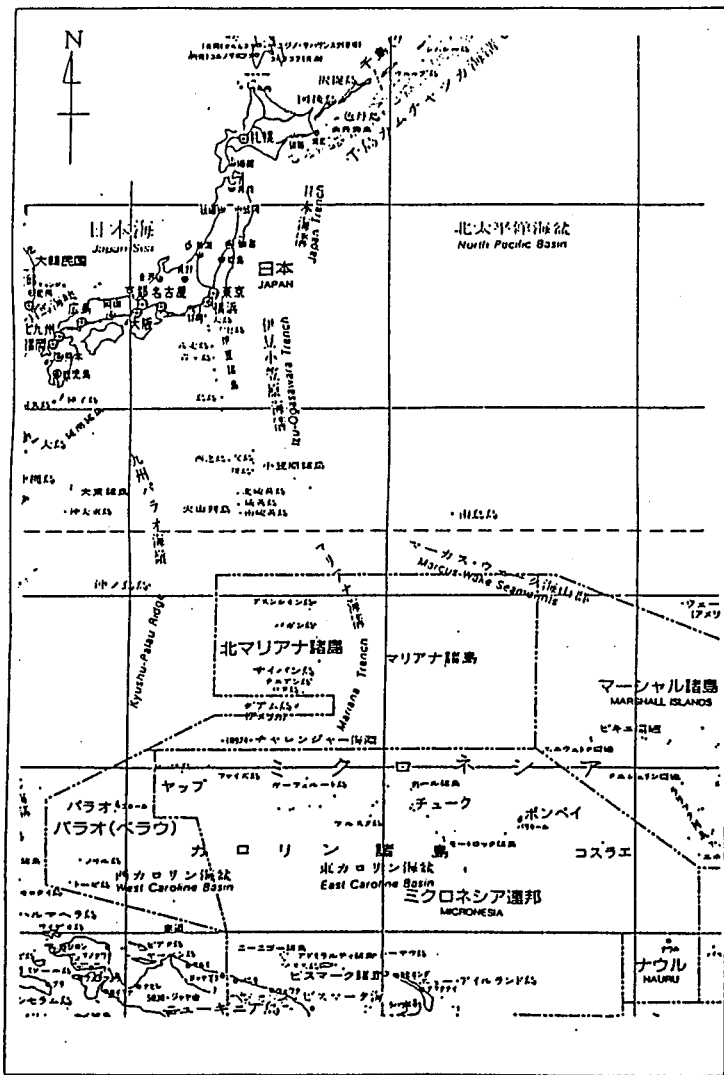
(本棟 (管理・宿泊施設) 外装工事は完了)



ヤップにあるハードウェアショップ外観
(主要機材は、購入できる(100%輸入品))



ヤップにあるハードウェアショップ内部



目次

序文
写真
地図
目次

1	実施協議調査団派遣	1
1-1	調査団派遣の経緯と目的.....	1
1-2	調査団の構成.....	2
1-3	調査日程.....	2
1-4	主要面談者.....	3
2	要約	4
3	実施計画	7
3-1	上位目標.....	7
3-2	プロジェクト目標.....	8
3-3	成果.....	8
3-4	活動.....	8
3-5	投入の概要.....	8
3-6	協力期間.....	9
3-7	プロジェクト実施体制.....	9
4	交渉経緯	9
4-1	プロジェクト実施体制、実施計画.....	9
4-2	討議議事録.....	15
5	プロジェクト実施上の留意点	19
5-1	実施体制.....	19
5-2	実施計画.....	21
6	その他特記すべき事項	21
6-1	プロジェクトの妥当性.....	21
6-2	国民性.....	22
付属資料		
	・ 討議議事録 (R/D).....	23
	・ 暫定実施計画 (TSI).....	37
	・ FMI カリキュラム (案).....	41

1 実施協議調査団派遣

1-1 調査団派遣の経緯と目的

ミクロネシア連邦（FSM）は 1986 年の独立以降、米国との自由連合協定によりコンパクトマネーと呼ばれる資金援助を受けている。現在、同国政府の財政収入のうち、コンパクトマネーの占める割合はおよそ 7 割に達しているが、米国との協定が 2001 年には終了となるため、国家として自立を図るためにも米国からの資金援助に代わる代替財源を確保することが急務となっている。

広大な海域に散在する小さな島々からなる同国は、もともと天然資源に乏しく、島嶼国という地理的な条件からも産業の育成が困難な状況にあり、水産業は現実的な発展可能性を有した数少ない産業分野の一つであるといえる。

同国政府は、水産業育成の重要性を早くから認識しており、漁業公社を設立するなど商業漁業（特にマグロ漁業）の振興に力を注いでいる。しかしながら、現在同国におけるマグロ漁業は入漁方式による外国船の操業が中心であり、自立的なマグロ漁船の運用（乗組員の自国民化）は遅々として進んでいない状況にある。

入漁方式の操業は、入漁料収入など国家経済への大きく貢献しているが、今後、数少ない有用資源である漁業資源からの利益を更に増加させるためには、自国漁民による自国船操業を具現化していくことが必要となる。現在、こうした動きはすでに始まっているが、自国漁船は、技術的な問題から外国船に比して運航効率、漁獲効率が低く、その結果、収益性も低くなっていることが問題点として指摘されている。

こうした背景のなかで、FSM は、自国漁業者の技術レベルの底上げを図ることの重要性・緊急性を認識し、我が国に対しマグロ漁業の技術指導に関するプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

これを受け、我が国は本要請の内容確認及び先方実施体制を確認する

ことを目的として、平成 10 年 1 月に事前調査団、平成 10 年 10 月に短期調査員（第 1 次）、平成 11 年 4 月に短期調査員（第 2 次）を派遣してきた。その結果、本プロジェクトにおいては、新たに設立される予定の漁業海事訓練機関（後にミクロネシア漁業・海事専門学校（FMI）と名称決定、ヤップ島）を拠点として、水産分野の人材を幅広く育成するための漁業訓練・教育を行なうことで FSM 側と合意に達した。

その後、1999 年 10 月に短期調査員（第 3 次）を派遣し、先方実施体制（先方カウンターパートの配置計画、予算措置等）、実施計画案、機材計画等について、調査、協議を行った。

本調査団の目的は以下の 2 点である。

- ・事前、短期の各調査の結果を踏まえ、本プロジェクトの協力内容について FSM 側と確認を行い、討議議事録（Record of Discussion : R/D）を締結する。
- ・協力実施のスケジュールについて協議を行い、暫定実施計画（TSI）を取り交わす。

1-2 調査団の構成

総括	狩野良昭	国際協力事業団	森林・自然環境協力部長
漁船機関	三田輝男	オーバーシーズ・アグロフィッシャリーズ	コンサルタンツ株式会社 技術部 コンサルタント
協力企画	松田俊一	農林水産省	水産庁 国際課 海外漁業協力室
協力計画	田中博之	国際協力事業団	森林・自然環境協力部 水産環境協力課

1-3 調査日程

派遣期間：平成 11 年 2 月 22 日から 3 月 6 日（14 日間）

日順	月日	曜日	行程	調査内容
1	2/22	火	2045成田(CO964)→	移動
2	23	水	→0120グアム 0500クアム(CO863)→ 0630ヤップ	移動、ヤップ州表敬、FMI施設調査
3	24	木		FMI関係者との打合せ
4	25	金		FMI関係者との打合せ、機材調査
5	26	土		団内打合せ
6	27	日	1430ヤップ(CO952)→ 1600クアム1940クアム (CO958)→	FMI関係者との打合せ、移動
7	28	月	→0030ホンハイ	移動、JICA駐在員事務所打合せ、大使館・外務省・COM-FSM表敬、R/D協議 (COM-FSM)
8	29	火		R/D協議 (COM-FSM)
9	3/1	水		資料準備
10	2	木		R/D協議・署名(外務省)、JICA駐在員事務所・大使館報告
11	3	金		水産関連施設調査
12	4	土		資料整理(ホンハイ→グアムのフライトが24時間遅れたためホンハイ出発が1日延期)
13	5	日	1630ホンハイ(CO957)→ 1900グアム	移動
14	6	月	0720クアム(CO961)→ 0955東京	移動

1-4 主要面談者

1-4-1 FSM側

外務省

- ・ Mr. Epel K. Ilon Secretary
- ・ Mr. Ieske K. Iehsi Deputy Secretary
- ・ Mr. Larry Raigetel Deputy Assistant Secretary

ミクロネシア短期大学 (COM-FSM)

- ・ Ms. Susan J. Moses President
- ・ Mr. Spensin James Vice president

- ・ Mr. Gary Robertson Director for vocational education
- ・ Mr. Joseph Habuchmai Director for academic programs
- ミクロネシア短期大学付属 漁業・海事専門学校（FMI）
- ・ Mr. Matthias J. Ewarmai Director
- ・ Mr. Edgar Pozzan Instructor, Navigation
- ・ Mr. Tioti Teurea Instructor, Fishing

ヤップ州政府

- ・ Hon. Vincent Figir Governor
- ・ Hon. Adrew Yatilman LT Governor
- ・ Mr. Jesse Gajdusek Deputy Director, Department of
Resources & Development, Yap State

1-4-2 日本側

在ミクロネシア連邦日本大使館

- ・ 津坂 かよ 一等書記官
- ・ 鳥海 正行 二等書記官

海外漁業協力財団 FSM 事務所

- ・ 石田興式 所長

JICA ミクロネシア駐在員事務所

- ・ 齋藤宏 所長
- ・ 三国清治 JOCV 調整員

2 要約

2-1 総括

協力内容については、十分に双方で詰められていたこと、および前広に R/D（案）を先方側に送付し、検討してもらっていたことにより、R/D に関する討議は、①署名者を当方原案にあった先方政府外務省次官の他に、協力機関であるミクロネシア短期大学の学長を

加えること、および、②一部用語を修正するのみで合意した。

本協力が FSM に対して初めてのプロジェクト方式技術協力であり、我が国の協力の手法を説明するのに時間を要することを予定していたが、そのような場面はなかった。このことは、先方が、①本協力に対し早急に協力を開始して欲しいとする期待が大きいこと、および、②今までの日本との協力においてしっかりと信頼関係が確立されていたことによるものと思われる。

2-2 FSM 側のプロジェクト進捗状況

我が国は、本協力の開始に先立って、1998年1月に事前調査団を派遣し、その後、1998年10月、1999年4月、1999年10月と3次にわたり、短期調査員を派遣し、十分に先方政府と協力の内容について討議を行ってきた。

このため、先方は我が国の協力内容を理解し、本実施協議調査団派遣前にすでに当方と打合せ了解したカウンターパートをはじめ職員の採用を始めていた（現在所長および2名のコース主任を配置済みで、残り16名の次長、研修助手、事務職員なども公示中ないし、8月の協力開始までに順次採用する計画となっている）。

施設に関しても、壁の塗装、床のタイル張りの改修を始めており、4月中には完了する見込みとのことである。

このように、本協力について、先方はよく理解し、着々と受け入れの準備を進めていた。このことは、先方政府が2002年以降米国政府の財政援助（コンパクトマネーと呼ばれている）が停止ないし、削減されようという下で、雇用機会の創出および、収入の向上のために本協力が重要であることを強く認識しており、我が国の協力を期待していることによるものと思われる。

2-3 オーナーシップ、協力期間

関係者との打合せの度に、我が国の技術協力の考え方を繰り返し説明した。つまり、「ミクロネシア漁業訓練計画の実施主体者は先方側であり、日本人専門家は側面から支援する者である」という、いわゆるオーナーシップのことを言及し、協力終了後は、先方側が自

立的に運営できるよう協力期間中から自覚を持って取り組んでほしいことを強調した。FSM には、今まで水産無償を中心にいろいろな協力が展開されているが、改めて、我が国が協力終了後のサステナビリティ（持続可能性）に大きな関心を持っていることを先方側に喚起した。

先方は、短期調査の段階で協力期間を 3 年でなく 5 年としてほしいと要望した経緯がある。検討の結果、「FMI の訓練システムが整備される」ためには 3 年の協力期間としたのであるが、協力期間中における先方の対応如何によっては、「FMI の訓練システムが確立される」の段階までの協力も視野に入れ、先方の対応を観察する必要がある。

2-4 機材

研修コースは、太平洋連合事務局（Secretariat of the Pacific Community : SPC）が作ったカリキュラムに基づき行われることとなっている。本コース履修に必要な機材リストを参考にして、適正な機材を送ることが肝要である。

調査の結果、船外機、消火器など小額の機材や工具は現地でも調達できることが確認されたので、機材の調達にあたってはアフターケアや協力終了後の先方側でのスペアパーツの入手の難易などを十分に勘案し、現地調達、本邦調達を選択する必要がある。また、協力期間が 3 年と短いので主な機材は可能な限り協力前半に供与できるよう予算措置を図る必要があると考えられる。

2-5 留意事項

本協力の上位目標である「水産分野の人材が育成される」の達成に向けては本協力の貢献のみならず、本協力の外部にあるいくつかの条件（外部条件：Assumption）が平行的に解決される必要がある。

今の時点で考えられる主要な外部条件としては次の 2 点が挙げられる。

第一には、生徒の募集が適切に行われ、かつ、各州からヤップ州にある FMI までの旅費（航空賃）を先方政府が継続して予算措置を

できるかということである。15名の生徒は4州から人口比に応じて選考されることになっているが、この選考が適切に行われ、漁船員となることに意欲的で、かつ優秀な学生が集められるかどうかは本協力成否のかぎを握っている。また、島国のFSMでは、州間の移動は飛行機によらざるを得ない。

学生はヤップ州までの航空賃を政府から支給されることになっているが、航空賃は高く（因みに、首都のあるポンペイからグアムを経由してヤップまでの航空賃はポンペイ→グアム→成田までの航空賃より高いとのこと）、今後、先方政府が財政負担を維持できるか十分に注視する必要がある。

第2には、FSM人の労働に対する姿勢である。米国の財政援助があった今までは、あくせく働かなくとも、豊かな自然環境とさほど貨幣経済が浸透していなかったため、現金を求めて労働しなければならないという動機が強くなかった。

2002年以降財政援助が停止ないし、削減されれば、従来のように安易な生活はできなくなってくると思われるが、若者の労働意識が新しい時代に即応し、覚醒され、厳しい漁船での仕事に従事するようになるのか不確定である。

本協力の成果が生かされ、①雇用機会の創出、②収入の向上につながるかは、上述2点の外部条件がどこまで確保できるかにかかっている。

このため、今回の協力は最低限必要な活動に絞り、協力を実施することとし、先方の対応を観察しつつ、我が方の取り組みを柔軟に図っていく必要がある。

3 実施計画

以下の内容について合意した（詳細は、別添「討議議事録」参照）。

3-1 上位目標

水産分野の人材が育成される。

3-2 プロジェクト目標

ミクロネシア漁業・海事専門学校（FMI）の漁業・航海・漁船機関分野の訓練システムが整備される。

3-3 成果

- ① FMI の訓練資機材が整備される。
- ② FMI のカリキュラムが整備される。
- ③ FMI の訓練教材が整備される。
- ④ FMI の教官が育成される。
- ⑤ FMI の運営体制が確立される。

3-4 活動

- ①-1 施設・機材のリストを作成する。
- ①-2 機材の運転・維持管理を行う。
- ②-1 カリキュラムの内容・水準を決める。
- ②-2 カリキュラムを作成する。
- ②-3 カリキュラムの試行・修正を行う。
- ③-1 教材の内容・水準を決める。
- ③-2 教材を作成する。
- ③-3 教材の試行・修正を行う。
- ④-1 セミナーを実施する。
- ④-2 個別指導を実施する。
- ④-3 本邦研修を実施する。
- ④-4 模範授業を実施する。
- ⑤-1 組織機構が整備される。

3-5 投入の概要

3-5-1 日本側

- ・長期専門家 4 名（チーフアドバイザー、業務調整、漁業・航海、漁船機関）、
- ・短期専門家 8 名程度
- ・カウンターパート（C/P）受け入れ 8 名程度

- ・機材供与

3-5-2 FSM 側

- ・カウンターパートの配置
- ・土地、施設の提供
- ・運営管理費
- ・機材維持費

3-6 協力期間

平成 12 年 8 月から 3 年間

3-7 プロジェクト実施体制

先方実施機関：国立ミクロネシア短期大学付属

ミクロネシア漁業・海事専門学校

4 交渉経緯

4-1 プロジェクト実施体制、実施計画

4-1-1 予算

FMI 運営予算は、前回の調査の際に確認したとおり、2000 年度予算（1999 年 10 月～2000 年 9 月）として約 95 万ドルが確保されており、2001 年度として約 82 万ドルを計上予定である。両年度とも、訓練生の航空賃、食費等が予算に盛り込まれており、FMI のコース受講に関して、訓練生の金銭的負担はない。

4-1-2 施設

当初予定では、2000 年 2 月中旬に工事は完了する予定であったが、現在も工事は続いており、現在、各建物（本棟、訓練棟、上級職員宿舎）を使用することはできない。

しかし、3 月中旬から新しいコースをヤップにて開講予定のため、教室をまず 1 室完成させ、本コースに利用する予定としている。

各建物の雨漏りによる漏水と天井の損傷の修繕及び外装工事は完了しており、現在、内装工事（壁の塗装、床のタイル張り等）、室内

天井照明、屋内コンセント、火災警報器について点検・修理を行っている。

また、前回の調査の際には、漏電のため、航海実習室の空調は止まっていたが、修理されており 24 時間の空調が実施されていた。

2000 年 4 月中にはすべての修繕工事が完了する予定である。

4-1-3 機材

現在、1 週間の **Restricted Safety Course** が 1 回開講したのみであり、現在、具体的なコースの内容を詰めている段階であるので詳細な機材リストは作成されていない。

しかし、当面必要な機材は、消火訓練機材（消火器、同充填材、消防服等）及び漁業訓練機材（安全保護具、雨具、長靴等）等少額かつ、現地で購入できると考えられるため、プロジェクト開始後、日本人専門家と FSM 側 C/P と協議の上、選定を行うこととした。

4-1-4 練習船

旧ミクロネシア海事漁業学園（**Micronesia Maritime & Fisheries Academy : MMFA**）の機材として、ヤップ港のヤップフレッシュ tuna 社（**Yap Fresh Tuna Inc. : YFTI**）前の岸壁に係留されている FRP 製ボート（**YAMAHA DY32G**）は、FMI の所有となった。

漁業実習で使用するマグロ延縄船については、各漁業公社から借り上げる予定である。今回はヤップ州漁業公社（**Yap Fishing Authority : YFA**）の担当者が不在であり、漁船借り上げに関する協議は行えなかったが、FMI 校長の話では、YFA は協力的であるとのことである。

4-1-5 車両

旧 MMFA が保有していた車両については、現在も同 MMFA の運営主体であった太平洋伝道航空（**Pacific Missionary Aviation : PMA**）が所有している。本車両について FMI が返却手続きを進めているようであるが、返却の可能性については不明である。

4-1-6 コース (案)

当面開講するコースは以下のとおりである。

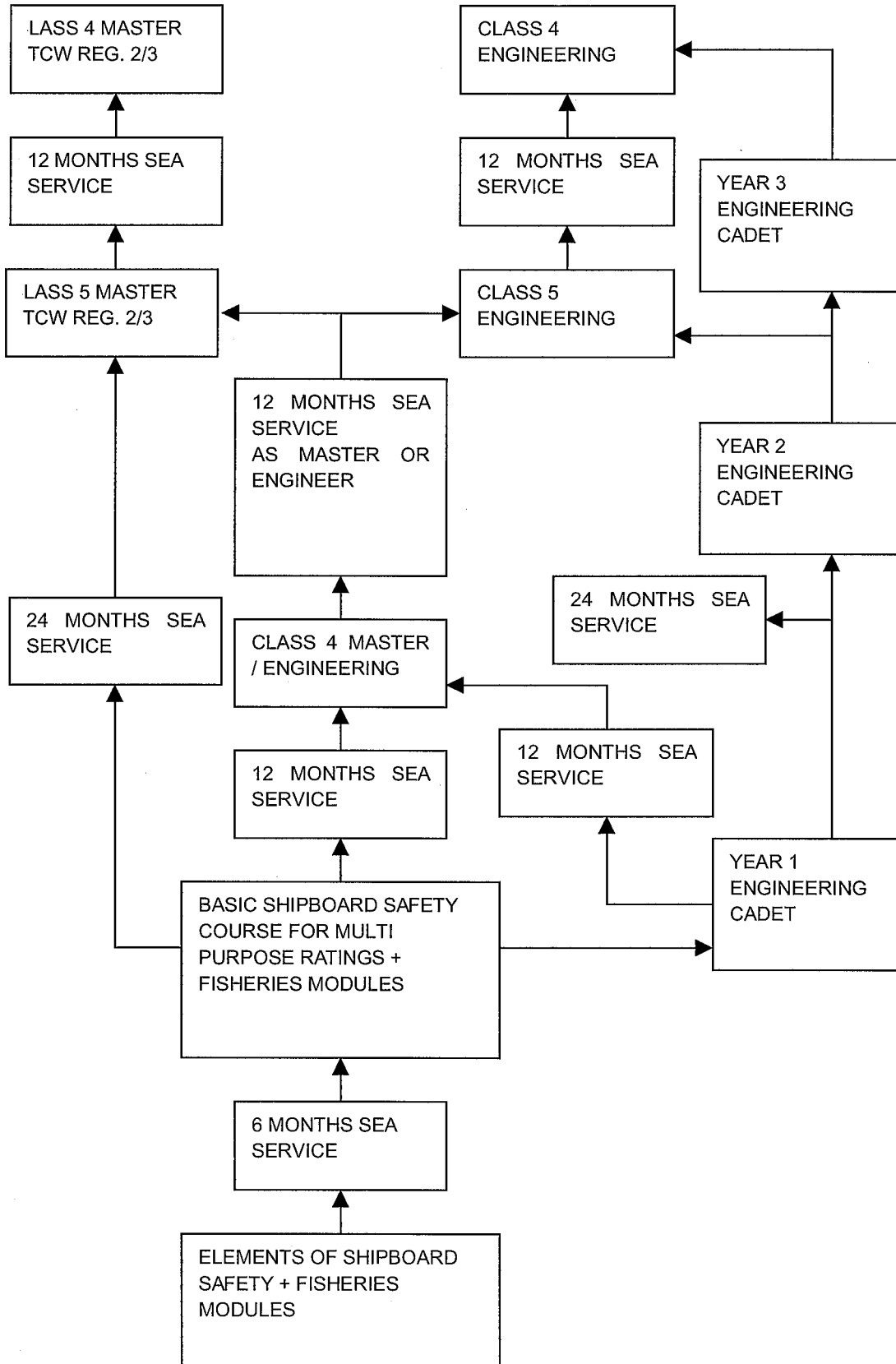
- ① Elements of Shipboard Safety + Fisheries Modules
救急救命等の基礎安全教育+漁業基礎コース
- ② Basic Shipboard Safety Course For Multi Purpose Ratings +
Fisheries Modules
汎用当直部員資格+漁業基礎コース
- ③ Year 1 Engineering Cadet
機関基礎コース
- ④ Class6 M/E upgrade course
6級海技士（航海・機関）（再教育）コース
- ⑤ Class5 E upgrade course
5級海技士（機関）（再教育）コース
- ⑥ Class5 M upgrade course
5級海技士（航海）（再教育）コース

コースの実施スケジュール及びコースのフローチャートは表-1、
図-1のとおり。

表-1 FMIコース実施スケジュール

Calendar year	2001																							
	2000						2001																	
Fiscal Year	FY2000												FY2001											
School year	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
救急救命等の基礎安全教育十漁業基礎コース (1か月)																								
救急救命等の基礎安全教育 (1週間)	▨			▨▨	▨	▨				▨														
汎用当直部員資格コース (3か月)													▨▨▨											
6級海技士 (航海・機関) (再教育)コース (2か月)													▨▨					▨▨						
機関基礎コース (3か月)																								
5級海技士 (機関) (再教育) コース (3か月)																								
5級海技士 (航海) (再教育) コース (4か月)													▨▨▨											

図-1 FMI 研修コースフローチャート (案)



各コースの航海・機関分野のカリキュラムは SPC のモジュールが利用される予定である。カリキュラム（案）は別添 3 のとおり。

漁業分野については、現在検討中であり、詳細はプロジェクト開始後、日本人専門家と FSM 側カウンターパートとの間で詰める予定である。

4-1-7 FMI 職員

FMI の職員は、合計 19 名が予定されている。

本プロジェクトカウンターパート（講師、助手）をはじめ職員の採用は始められており、現在校長および 2 名のコース主任を配置済みである。

残り 15 名の次長、研修助手、事務職員なども公示中ないし、8 月の協力開始までに順次採用する計画となっている。

表-3 職員構成及び雇用状況（計画）

	職位	氏名、雇用計画
1	Director	Matthias Ewarmai（配置済み）
2	Assistant Director	募集中
3	Secretary	3 月から募集開始予定
4	Instructor, Navigation	Edgar Pozzan（配置済み）
5	Assistant Instructor, Navigation	FMI 卒業生から選抜予定
6	Instructor, Fishing	Tioti Teburea（配置済み）
7	Instructor, Practical Fishing	Dominic Trafleicheng（4 月から配置予定）
8	Instructor, Marine Engineering	Marcellino Jibemai（4 月から配置予定）
9	Assistant Instructor, Marine Engineering	FMI 卒業生から選抜予定
10	Instructor, Mechanical Engineering	募集中
11	Assistant Instructor, Mechanical Engineering	FMI 卒業生から選抜予定
12	Receptionist / clerk Typist	3 月から募集開始予定
13	Clerk Typist	3 月から募集開始予定
14	Student Services Specialist (Library / OAR)	3 月から募集開始予定
15	Student Services Assistant	3 月から募集開始予定
16	Maintenance Coordinator	3 月から募集開始予定

17	Maintenance Technician	3月から募集開始予定
18	Chief Cook	3月から募集開始予定
19	Cook	3月から募集開始予定

4-2 討議議事録

協力内容については、過去4回の調査により、十分に双方で詰められていたこと、および前広にR/D案を先方側に送付し、検討してもらっていたことにより、R/Dに関する討議は、①署名者を当方原案にあった先方政府外務省次官の他に、プロジェクト実施機関であるミクロネシア短期大学の学長を加えること。および、②一部用語を修正するのみで合意した。

交渉経緯は以下のとおり。

4-2-1 署名者について

外国からの援助に対するFSM側の窓口が外務省であることから、日本側原案では、日本側署名者は調査団長、FSM側署名者は外務省次官としていた。しかし、本プロジェクトの実施機関はミクロネシア短期大学（COM-FSM）であることから、双方での協議の上COM-FSM学長を加えることとし、合計3名が署名した。

(R/D 表紙)

4-2-2 日本側チーフアドバイザーとプロジェクトコーディネーターの職務内容について

FSM側からチーフアドバイザーとコーディネーターの職務内容について質問があり、これについては以下のとおり説明した。

チーフアドバイザー

- ・プロジェクトの日本側チームにおける代表者として運営管理全般に関する企画・計画立案を行い、その実施について責任を担う。
- ・プロジェクト関連事項について、プロジェクト責任者・マネージャーに対してアドバイスを行う。

コーディネーター

- ・ チーフアドバイザーの運営管理業務の補佐を行う。
- ・ 日本側チームの活動に伴う事務・会計・庶務を取りまとめる。

(R/D Attached Document IV, Annex II)

4-2-3 協力期間

協力期間については、前回の短期調査の再々 FSM 側の 5 年間という希望を 3 年間に変更し双方合意したが、今回もこれについて再確認を行った。3 年間とする理由の説明内容は以下のとおりである。FSM 側もこれを了解した。

- ・ 本プロジェクトは FSM における初めてのプロジェクト方式技術協力であり、お互いにプロジェクト実施について未知の部分がある。
- ・ 現在 FMI は立ち上げ段階であり、FMI の運営、卒業生の進路等未知な部分が多い。
- ・ この段階で、最初から 5 年間のプロジェクトを行うことはリスクが大きい。まず、「FMI の訓練システムが整備される」ことを目標とする 3 年間の準備フェーズを行うことが適当である。
- ・ 最初に 5 年間の協力を行うとその後プロジェクトを延長することは難しいが、準備フェーズ的として、当初 3 年間のプロジェクトを実施した場合、終了時評価の際に双方が合意できれば、その後 5 年間の本格フェーズを実施することができる。

協力期間中における先方の対応、卒業生の進路等によっては、「FMI の訓練システムが確立される」段階までの協力も検討する必要がある。

(R/D Attached Document IX)

4-2-4 日本人専門家に対する FSM 国内出張旅費

FSM は島国であり、プロジェクトサイトのあるヤップから首都のあるポンペイまでは約 2,000km 離れている。

ヤップからポンペイに移動するには飛行機を利用するしかなく、また、ヤップからポンペイまでの直行便の設定はなく、必ずグアム

で乗り換えを行う必要がある。

さらに、ヤップからポンペイまでの航空賃は、ヤップから成田までの航空賃より高い。

これらの条件より、FSM 側は日本人専門家に対する FSM 国内出張旅費について、予算上の制限から負担は不可能である旨説明があった。

これに対して日本側は、これは本プロジェクトのオーナーシップが FSM 側にあるということから導き出される JICA のプロ技の原則である旨説明した。

また、FSM 側には最大限の努力を求めますが、FSM 側で負担が不可能な場合は両者の協議の上、日本側で負担が可能である旨説明し、FSM 側もこれを了解した。

(R/D Attached Document Ⅲ-6- (4))

4-2-5 機材の設置

日本側から供与された機材は、FSM の港または空港についた段階で FSM 側の所有となり、この機材の据付については、原則として、FSM 側負担であるが、据付に特殊な技術を必要とし、FSM 側でこれを行うことのできる適当な業者がない場合は、日本側で必要な技術者を派遣することもありうる旨説明した。

(R/D Attached Document Ⅱ-2, Ⅲ-7- (1))

4-2-6 オーナーシップ

「本プロジェクトの実施主体者は FSM 側であり、日本人専門家は側面から支援する者である」という、オーナーシップに関する我が国の技術協力の考え方について、関係者との打合せの度に、繰り返し説明した。

また、協力終了後は、FSM 側が自立的に運営できるよう協力期間中から自覚を持って取り組んでほしいことを強調した。FSM には、今まで水産無償を中心にいろいろな協力が展開されているが、改めて、我が国が協力終了後のサステナビリティ（持続可能性）に大きな関心を持っていることを先方側に喚起した。

(R/D Attached Document I -1)

4-2-7 用語の修正

コロンプラン非加盟国用基準 R/D に対し以下のとおり用語の修正を行い、日本側原案を作成した。

- ① 表紙本文 2 段落 2 行目 authorities concerned with respect to desirable を authorities concerned on desirable に変更した。
- ② Attached Document III - 6. —(5)の文頭に Assistance to find を加えた。

この日本側原案に対して、現地において以下の修正を行った。

- ① 表紙本文 2 行目 (hereinafter referred to as the Team) を 1 行目 Study Team の直後に移動した。
- ② 表紙本文 2 段落 2 行目 “authorities concerned on desirable” を “authorities concerned with desirable” と変更した。
- ③ 表紙署名者について、前述のとおり、“Susan J. Moses, President, College of Micronesia — FSM, The Federated States of Micronesia” を署名者として加えた。
- ④ Attached Document II. 本文 2 行目 “through Japan International” を “through the Japan International” と変更した。
- ⑤ Attached Document IV. - 1. “the College of Micronesia —the Federated States of Micronesia” を “the College of Micronesia — FSM” と変更した (固有名詞のため。Annex V - 1.および VII - 2. も同様に変更)。

- ⑥ Attached Document VII.の2行目“this Attached Document.”を“this document.”と変更した。
- ⑦ Attached Document IX.の1行目“the Project under this Attached Document will be ”を“the Project will be”と変更した。
- ⑧ Annex VI - 2.- (3)の“sewerage”を“sewage”に変更した。

5 プロジェクト実施上の留意点

本協力を実施するにあたっては、次の点に留意する必要がある。

5-1 実施体制

5-1-1 予算の継続的確保

旧 MMFA の場合、このような職業訓練校には米国から奨学金が与えられたため、授業料が高かったにもかかわらず、ポンペイ州及びコスラエ州等広く各州から学生が集まったとのことであった。

FSM において広く各州から学生を募集するにあたり、一つの大きな障害となるのが国内の移動旅費の確保の問題である。例えばポンペイからヤップまでの航空賃はポンペイから日本までよりも高額であることなど、学生にとって旅費の確保は大きな負担となり、軽視できない問題である。

この点に関し、現在 FMI 運営予算には、訓練生の航空賃、食費等が予算に盛り込まれていることから、訓練生の金銭的負担は無い。

しかし、2002 年以降には FSM の財政の大半を占めている米国からの財政援助が減額される見込みであり、これに起因して予算が大幅に減額されれば、金銭的な理由で訓練生が集まらなくなるばかりか、FMI の運営にも支障が生じることが懸念されることから、今後、FMI の運営予算が継続的に確保されることに留意していくことが必要である。

5-1-2 カウンターパートの確保

日本側としてはこれまで FSM 側に対し、日本人専門家は生徒を直接指導するのではなく、生徒を指導する講師に対し技術移転を行う責務を有するものであり、プロジェクト実施にあたっては、カウンターパートとして FSM 人講師が必要であると説明するとともに、専門家派遣の目的については、FSM 人の技術向上にあることから、カウンターパートのいない分野に対し専門家を派遣することはできない旨繰り返し説明し、FSM 人カウンターパートの確保について善処を求めてきた。

「Instructor Navigation」(航海)及び「Instructor fishing」(漁業)の講師2名については適当な FSM 人が不在であることから外国人(オーストラリア人及びキリバス人)を雇用したが、その他、校長を含め総勢8名の FSM 人カウンターパートを確保する計画が明らかになり、このうち3名は既に決定している。

また、残る5名についても公募を行うなど人材の確保に努力しており、2000年8月までには計画した全てのカウンターパートが確保される予定である。

FSM 人カウンターパートの確保はプロジェクト実施の絶対条件であることから、FSM 人カウンターパートの確実な確保について引き続き注視していく必要があると考えられる。

5-1-3 訓練生等の受け入れ先の確保

FMI では、FMI における座学と陸上実習を中心とした単位の取得と、乗船経験を繰り返しながら段階を踏んで上位資格を取得していくという訓練方式を採用している。

本システムが機能するためには、単位取得者に対する乗船先の確保が非常に重要である。

したがって、訓練生の乗船先について、連邦・州政府及び地元漁業会社等関係先に本プロジェクトに対する協力を積極的に要請していくことが必要であると考えられる。

5-1-4 機材の適正選定及び調達

FSM の財政状況及び過去の援助の状況から、機材は必要最小限に限定する必要があると考えられる。また、過去の我が国からの無償資金協力機材（漁船機関、漁具巻き上げ機、ナビゲーションシステム等）については、その多くが良好な状態で保存されていることから、これらの機材の有効的な活用を図ることが必要である。

また、調査の結果、船外機、消火器など小額の機材や工具は現地でも調達できることが確認されたので、機材の調達にあたってはアフターケアや協力終了後の先方側でのスペアパーツの入手の難易などを十分に勘案し、現地調達、本邦調達を選択する必要がある。

また、協力期間が 3 年と短いので主な機材は可能な限り協力前半に供与できるよう予算措置を図る必要があると考えられる。

5-2 実施計画

昨年 12 月に COM - FSM 本校において FMI の第 1 回 RESTRICTED SAFETY COURSE が 11 名の研修生を対象に実施された。しかし、その他の各コースの内容については、まだ詳細には詰められていない。

FMI 卒業生が業界で活躍するためには、FMI の教育内容が業界のニーズに対応している必要がある。FMI のカリキュラム（教育内容）は、基本的には、SPC モジュールを利用するもの、業界のニーズを常に FMI の教育に反映し、教育内容を修正することができるシステムを構築していくことが望まれる。

6 その他特記すべき事項

6-1 プロジェクトの妥当性

6-1-1 船員の量、質の不足

現在、FSM 船籍船に必要な海技免状を持った船舶職員の多くは外国人船員によって補われている状況である。

また、漁船の座礁事故等漁船員の安全運行に関する知識・能力の

不足に起因すると思われる事故が頻発している。

このように FSM では、船員の量、質ともに不足している状況である。

6-1-2 STCW 条約受入

FSM は船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約 (International Convention on Standards of Training, Certification and Watchkeeping for Seafarers : STCW 条約) の受入を表明している。本条約の批准国には、船員関係国内法の整備と、船員教育体制の整備が義務づけられている。

FMI は、FSM 唯一の船員教育施設であり、STCW 条約の受入に不可欠な存在である。

以上から、本プロジェクトの実施の妥当性は高いと考えられる。

6-2 国民性

過去の民間漁業会社の経験では、FSM 人乗組員による頻繁な休暇の取得や文化行事への参加によって年間操業日数をなかなか増加できなかった事例があったといわれている。

また、FSM 国民は、自然環境に恵まれていること、文化行事がすべてに優先されること、貨幣経済が浸透していなかったことから、労働しなければならないという動機が強くないといわれている。

しかし、2002 年以降財政援助が停止ないし、削減されれば、従来のように安易な生活はできなくなってくると思われる。

若者の労働意識が新しい時代に即応し、覚醒され、厳しい漁船での仕事に従事するようになっていくのか FMI 卒業生の進路を調査をしていくことが必要である。